

特別養護老人ホーム港寿楽苑 ご利用料金のご案内（令和6年8月1日～・自己負担1割の方）

<1ヶ月(31日)あたりの平均ご利用金額>

*赤字の部分が今回の変更部分です。

令和6年6月30日 時点

	介護サービス費	居住費・食費										その他のサービス費等	合計費用
		標準費用(日額)		第3段階2費用(日額)		第3段階1費用(日額)		第2段階費用(日額)		第1段階費用(日額)			
		居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費		
		915円	1,445円	430円	1,360円	430円	650円	430円	390円	0円	300円		
要介護1	26,079円	+ 28,365円	44,795円	13,330円	42,160円	13,330円	20,150円	13,330円	12,090円	0円	9,300円	+ 2,760円	= 101,999円
要介護2	28,720円	+ 28,365円	44,795円	13,330円	42,160円	13,330円	20,150円	13,330円	12,090円	0円	9,300円	+ 喫茶居酒屋 1,000円 + 理髪代金 1,760円	= 104,640円
要介護3	31,475円	+ 28,365円	44,795円	13,330円	42,160円	13,330円	20,150円	13,330円	12,090円	0円	9,300円	+ ※喫茶・居酒屋は1回(杯)あたり200円、5回(杯)利用として計算しています。	= 107,395円
要介護4	34,118円	+ 28,365円	44,795円	13,330円	42,160円	13,330円	20,150円	13,330円	12,090円	0円	9,300円	+ ※平均的な金額です。 ※嗜好品等の購入は実費を負担していただきます。	= 110,038円
要介護5	36,723円	+ 28,365円	44,795円	13,330円	42,160円	13,330円	20,150円	13,330円	12,090円	0円	9,300円	+ ※行事等で実費をいただく場合もございます。	= 112,643円

標準	101,999円
第3段階2	84,329円
第3段階1	62,319円
第2段階	54,259円
第1段階	38,139円

標準	104,640円
第3段階2	86,970円
第3段階1	64,960円
第2段階	56,900円
第1段階	40,780円

標準	107,395円
第3段階2	89,725円
第3段階1	67,715円
第2段階	59,655円
第1段階	43,535円

標準	110,038円
第3段階2	92,368円
第3段階1	70,358円
第2段階	62,298円
第1段階	46,178円

標準	112,643円
第3段階2	94,973円
第3段階1	72,963円
第2段階	64,903円
第1段階	48,783円

※居住費や食費の減額の適用には「介護保険負担限度額認定証(役所に申請が必要)」の提示が必要となります。
 ※生活保護受給中の方に関しましては、ご本人の所得状況等によってご利用金額が変更となる場合がございます。また、入院中は居住費855円が発生いたします。
 ※上記の介護サービス費には基本サービス費の他、栄養ケアマネジメント強化加算11単位、夜勤職員配置加算13単位、看護体制加算Ⅰ4単位、看護体制加算Ⅱ8単位、精神科医療養指導加算5単位、褥瘡ケアマネジメント3単位、日常生活継続支援加算36単位、科学的介護推進体制加算50単位、ADL維持加算30単位、自立支援促進加算280単位、排泄支援加算10単位、生産性向上推進体制加算10単位、協力医療機関連携加算100単位、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(サービス合計単位数×1.14)が加算されています。
 ※名古屋市の場合1単位の当たりの単価は10,68円
 ※上記のご利用料金は標準的な金額です。ご本人の状態やその他の状況等によって、金額に変更が生じる場合もございます。

<利用者負担段階についての説明>

標準金額	◎下記以外の方
第3段階2	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間120万円超
第3段階1	◎世帯全員が市町村民税非課税かつご本人の年金収入等が年間80万円超～120万円以下
第2段階	◎世帯全員が市町村民税非課税の方で、かつご本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第1段階	◎生活保護を受けている方 ◎老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方

*利用者負担段階について詳しくは住所地の区役所福祉係にお尋ねください